

様式第 1 号（第 5 条関係）

市民参画の手続の実施について

対象施策の名称	北本市第七期障害福祉計画・北本市第三期障害児福祉計画（案）
市民参画の手続の実施時期	令和 5 年 1 月から令和 5 年 2 月
市民参画を求める方法	・アンケート調査の実施
対象施策が定められるまでの手順	令和 4 年度 (1)アンケートの実施 令和 5 年度 (2)附属機関等の開催（計画策定委員会） (3)パブリック・コメント手続の実施 (4)第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画計画の策定
担当課名	福祉部障がい福祉課
特記事項	令和 4 年度から令和 5 年度の 2 か年事業